令和7年度　　目　標　設　定　書　（学校給食センター）

学校給食センター所長　　岩 下 幸 一

1　当課の主な業務は次のように定義されます。

安全・安心な学校給食の提供に関すること

2　当課の業務は次の方々のために行われます。

町立小中学校に在籍する全ての児童・生徒のために。

3　当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目　標　名	児童生徒の朝食喫食率の向上	
指　標　名	「朝食を毎日食べている」率 （全国学力・学習状況調査における質問番号（１）のアンケート結果より）	
数値目標	初期値（令和５年度）	児童　78.4%　　生徒　76.0%
	現状値（令和６年度）	児童　84.0%　　生徒　75.3%
	目標値（令和７年度）	児童　85.2%　　生徒　76.3%
	最終目標値（令和11年度）	児童　90.0%　　生徒　80.3%
設定根拠	令和５年度のアンケート結果をもとに、児童については、年間1.2%、生徒については、年間1.0%の増加を目標に最終目標値を設定しました。	
事業概要	児童生徒が健やかに成長するためには、朝食を食べることは大切です。学校給食センターでは、児童生徒の朝食の喫食率を向上するため、児童生徒や保護者に配布する資料などを有効的に活用し、積極的に啓発に取り組みます。	

4　目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

朝食は、脳や体を活動させるためのエネルギーを補給し、生活リズムを整えるために大切です。朝食を食べることで、脳と体が目覚めやすくなり、集中力や記憶力、体温、代謝が向上する効果が見込め、児童生徒の健やかな成長に寄与することが期待されます。

5　昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。

配布物を活用しての啓発や、朝ごはん体験教室の実施により、小学生の朝食を毎日食べている率は向上してきていますが、中学生に関しては下がっています。中学生の保護者をターゲットとした啓発方法などを工夫する必要があります。

6　当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。

朝食喫食率の向上のため、学校給食センターだよりや献立表など児童生徒や保護者が直接目にする配布物を活用し、積極的に普及啓発に努めるとともに、学校や関係課等と連携を図り、周知に努めます。また、夏休み期間を活用して、朝ごはん体験教室を継続して実施し、朝食の大切さを学ぶための教室やレシピの紹介などを行うとともに、栄養教諭による学校における栄養指導などを行うことで、啓発を図ります。